

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.7)

1 日 時 令和7年6月12日(木)
午前 9時59分 開会
午前10時01分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩 一 郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長 小笠原 圭 子 教 育 長 太 田 清 治
外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 嶋 田 裕 文

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第79号 北九州市立思永中学校温水プール使用料条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
	議案第84号 令和7年度北九州市一般会計補正予算(第1号)のうち所管分	

2	請願第2号外5件について	別添請願・陳情一覧表の請願1件及び陳情5件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
3	本市の魅力を生かした観光施策の推進について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは開会いたします。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、議案第79号及び84号のうち所管分の、以上2件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

まず、議案第79号について採決いたします。

本件について、可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって本件については、可決すべきものと決定しました。

次に議案第84号のうち所管分について採決します。

本件について、可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成多数であります。

よって、本件については可決すべきものと決定しました。以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情2件を含む、お手元配布の一覧表記載の請願1件、陳情5件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。以上で所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。